平成　年　月　日	① 一般事業主行動計画の計画期間 ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。） ③ その他	① インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ・その他（　　）） ② その他の公表方法（　　）	① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け ② 書面の交付 ③ 電子メールの送信 ④ その他の周知方法（　　）

7．育児休業等の取得に関する状況

(1)　男性労働者の状況

イ又はロのいずれかを記入（育児休業等又は育児目的休暇制度を利用した男性労働者数が０人の中小事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主をいう。以下同じ。）は、ハ～ヘのいずれかを記入）

イ　計画期間において配偶者が出産した男性労働者数、育児休業等をした男性労働者数及びその割合

計画期間において		
配偶者が出産した男性労働者数（A）	育児休業等をした男性労働者数（B）	育児休業等をしたものの割合（B）／（A）×100
人	人	%

ロ　計画期間において配偶者が出産した男性労働者数、育児休業等をした男性労働者数、育児目的休暇制度を利用した男性労働者数、その割合及び当該育児目的休暇制度の内容

計画期間において			
配偶者が出産した男性労働者数（A）	育児休業等をした男性労働者数（B）	小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用した男性労働者数（C）	育児休業等及び小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用したものの割合（B＋C）／（A）×100
人	人	人	%

育児目的休暇制度の具体的内容

ハ　計画期間において子の看護休暇を取得した男性労働者数
（１歳に満たない子のために当該休暇を取得した場合を除く。）　　人

ニ　短時間勤務制度等の具体的内容

計画期間において短時間勤務制度等を子の養育のために利用した男性労働者数　　人

ホ　計画期間の開始前３年以内の日であって当該中小事業主が定める日から当該計画期間の末日までの期間における状況

平成　年　月　日から平成　年　月　日（計画期間の末日）までの間の		
配偶者が出産した男性労働者数（A）	育児休業等をした男性労働者数（B）	育児休業等をしたものの割合（B）／（A）×100
人	人	%

ヘ　育児目的休暇制度の具体的内容

小学校就学前までの子を養育する男性労働者がいない場合に、計画期間において育児目的休暇制度を15歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子又は小学校就学前までの孫のために利用した男性労働者数　　人

(2)　女性労働者の状況

①　計画期間において出産した女性労働者数、育児休業等をした女性労働者数及びその割合

計画期間において		
出産した女性労働者数（A）	育児休業等をした女性労働者数（B）	育児休業等をしたものの割合（B）／（A）×100
人	人	（C） %

②（①の（C）の育児休業等をしたものの割合が75％未満の中小事業主のみ記入）
計画期間の開始前３年以内の日であって当該中小事業主が定める日から当該計画期間の末日までの期間における状況

平成　年　月　日から平成　年　月　日（計画期間の末日）までの間の		
出産した女性労働者数（A）	育児休業等をした女性労働者数（B）	育児休業等をしたものの割合（B）／（A）×100
人	人	%

8．育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況

実施している措置（３歳から小学校就学前までの子を育てる労働者が対象となるものに限る。）	実施の有無
ア　育児休業に関する制度に準ずる措置	有・無
イ　所定外労働の制限	有・無
ウ　短時間勤務制度	有・無
エ　フレックスタイム制度	有・無
オ　始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度	有・無
カ　事業所内保育施設の設置運営	有・無
キ　育児に要する経費の援助措置等	有・無